

－ 制定・改廃の概要 －

条例名 東京都環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 27 年 3 月 31 日・東京都規則第 76 号

1 概要

(1) 改正理由

マンションの建替えの円滑化等に関する法律（平成 14 年法律第 78 号）の改正に伴い、規定を整備する必要がある。

(2) 改正概要

東京都環境影響評価条例施行規則（平成 14 年東京都規則第 215 号）で評価書案等の提出の時期を定めている別表第 8 の 13 の項（住宅団地の新設）及び 14 の項（高層建築物の新築）に「マンションの建替え等の円滑化に関する法律第 105 条第 1 項に基づく許可の申請」を追記する。

2 施行期日

平成 27 年 4 月 1 日

3 問合せ先

総務部 環境政策課

直通 03 - 5388 - 3426

内線 42 - 151